

自己資本の構成に関する開示事項（単体情報）

一.自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項目	2024年9月30日	2025年9月30日	
コア資本に係る基礎項目（1）			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	237,659	246,505	
うち、資本金及び資本剰余金の額	84,095	84,095	
うち、利益剰余金の額	156,342	165,975	
うち、自己株式の額（△）	790	914	
うち、社外流出予定額（△）	1,988	2,651	
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	8	8	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	—	—	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	—	—	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	237,667	246,513	
コア資本に係る基礎項目（2）			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	3,709	3,869	
うち、のれんに係るものとの額	—	—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,709	3,869	
繰延税金資産（一時差異に係るものと除く。）の額	—	—	
適格引当金不足額	9,106	8,978	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	
前払年金費用の額	7,220	8,101	
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	1	0	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	
少数出資金金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
コア資本に係る調整項目の額（口）	20,037	20,950	
自己資本			
自己資本の額（（イ）－（口））	（ハ）	217,630	225,563
リスク・アセット等（3）			
信用リスク・アセットの額の合計額	1,594,473	1,640,519	
資産（オン・バランス）項目	1,517,447	1,564,560	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポートージャー	—	—	
うち、上記以外に該当する者の額	—	—	
オフ・バランス取引等項目	24,973	29,413	
CVAリスク相当額をハパーセントで除して得た額	52,051	46,545	
中央清算機関関連エクスポートージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	—	
マーケット・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	—	—	
オペレーションナル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	87,735	92,945	
フロア調整額	515,753	—	
リスク・アセット等の額の合計額（二）	2,197,961	1,733,464	
自己資本比率			
自己資本比率（（ハ）／（二））	9.90%	13.01%	